

防犯委員の役割

1. 夜間防犯パトロール [毎月 第2月曜日に実施：当番制]

- ・夜間防犯パトロール当番時はリーダーとなり、大島北を含めたメンバーとともに、大島町1～4丁目をパトロールする。

－天候不順時に実施に関する判断をし、中止の時は担当者に連絡する。

－ウォークマンの充電をする。

－街路灯、防犯灯の動作チェックをし、必要があれば修理を依頼する。

[修理依頼先] 街路灯：千種土木事務所 ☎ 781-5211

防犯灯：世古電器 ☎ 762-0595

2. 青色パトロール [田代学区より指示された日時]

- ・丘上町、山添町、大島北のメンバーとともに、田代学区内の指定巡回エリアをパトロールする。

3. 防犯カメラ

- ・年間保守契約の更新をする。[2月]

- ・定期点検の結果を受領する。[6月、10月、2月]

- ・名古屋市街頭犯罪抑止環境整備事業補助金（防犯カメラ）実施報告書を提出する。

[7月：千種区役所]

- ・警察等からの画像借用依頼に対応する。[随時]

4. 田代南交番訪問（町内窃盗犯発生状況聴取） [7月、1月]

田代学区年間会議

- ・田代防犯協議会定期総会 [6月]

役員共通 会議・行事参加

- ・自治会定時総会、役員会

- ・街頭交通指導当番

場所：椋山女学園南東交差点 時間：AM7：45～

年 4～5回程度

- ・町内祭りに際して、準備、お宿当番、車両誘導、お宿撤収作業を手伝う。

- ・田代学区防災訓練（場所：田代小学校）に参加する。

- ・町内防災訓練（場所：おおしま保育園）に参加する。

役員任期 : 2年

以上